

# 岩倉市制 50 周年記念事業基本方針

## 1 はじめに

本市は、昭和 46 年 12 月 1 日の市制施行後、令和 3 年 12 月 1 日に市制施行 50 年を迎える。

市制 50 周年という大きな節目を迎えるにあたり、その事業展開にあたっての基本的な考え方をまとめる。

## 2 基本理念

市制 50 周年という大きな節目を市民全体で祝うとともに、本市の礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力、その功績を見つめ直し、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会とする。そして、その思いを未来のいわくらを築いていく次世代につなげていくものとする。

## 3 基本方針

### (1) シビックプライドの醸成

市制施行から半世紀という節目と年を契機として、これまでの「いわくら」の歴史を市民とともに振り返り、シビックプライド（市民の誇り・まちへの愛着）の醸成を図るとともに、新たなシビックプライドへとつながる取組を行う。

### (2) 次世代につながる未来志向の取組

将来を担う子どもたちにとって、良き思い出として深く心に残り、輝く未来に夢を膨らませ、次の 50 年につながる新しい一歩となる取組を行う。

### (3) シティプロモーションの推進

岩倉市の認知度や存在感がこれまで以上に高まるよう、本市の特徴を活かした記念事業の実施を通して、全市を挙げて市内外への情報発信の強化に向けた取組を行う。

## 4 事業期間

令和 3 年 1 月 1 日（金）～令和 4 年 11 月 30 日（水）

## 5 事業構成

市制 50 周年記念事業は、市実施事業、市民協働事業、連携事業の 3 つに分け、企画及び実施するものとする。

### (1) 市実施事業

核となる記念式典や市制 50 周年事業基本方針に合致した事業や 50 周年に合わせて既存事業を充実して実施するものとする。

### (2) 市民協働（参加）事業

市民及び市民団体が自ら企画・提案・実行する事業や既存の事業を充実して実施するものとする。

### (3) 連携事業

企業や各種団体、友好交流都市と連携した事業を実施するものとする。

## 6 検討組織及びスケジュールについて

### (1) 検討組織

来たるべき市制 50 周年の記念の年に向け、市民の機運を醸成し、円滑に記念事業の企画立案、事業実施及び情報共有を図るため、庁内の関係課による会議により検討を進めることとする。

### (2) スケジュール

市制 50 周年記念日の 1,000 日前となる平成 31 年 3 月 7 日（木）をキックオフとして、カウントダウンをホームページや SNS、広報紙などで周知するとともに、市民や企業との協働による準備期間のスタートとする。